

2023年10月19日

各位

会社名 株式会社ドリーム・アーツ  
代表者名 代表取締役社長 山本孝昭  
(コード番号：4811 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役専務執行役員 経営管理本部長 牧山公彦  
(TEL 03-5475-2501)

**発行価格及び売出価格の決定並びに  
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ**

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

- 発行価格・売出価格 1株につき 金2,660円
- 価格決定の理由等  
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(2,340円～2,660円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。  
当該ブックビルディングの状況につきましては、
  - ① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
  - ② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
  - ③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。以上が特徴でありました。  
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,660円と決定いたしました。  
なお、引受価額は2,447.20円と決定いたしました。
- オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 118,800株
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
公募による募集株式発行  
増加する資本金 269,192,000円(1株につき 1,223.60円)  
増加する資本準備金 269,192,000円(1株につき 1,223.60円)  
上場時資本金の額 569,192,000円

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 募集株式数  | 当社普通株式 220,000株                          |
| (2) 売出株式数  | ① 引受人の買取引受による売出し<br>当社普通株式 572,100株      |
|            | ② オーバーアロットメントによる売出し<br>当社普通株式 118,800株   |
| (3) 申込期間   | 2023年10月20日（金曜日）から<br>2023年10月25日（水曜日）まで |
| (4) 払込期日   | 2023年10月26日（木曜日）                         |
| (5) 株式受渡期日 | 2023年10月27日（金曜日）                         |

### 2. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である前川賢治、売出人である山本孝昭、芸夢 YAMAMOTO 株式会社、芸夢前川株式会社、妹尾芳隆、今村文哉、KIZUNA パートナーズ株式会社、堀謙之、松本由美子、黒田國男、白石麻里、松岡秀紀、林亨及び岩谷哲彦並びに当社株主（新株予約権の保有者を含む。）である牧山公彦、金井正義、コタエル信託株式会社、株式会社ブイ・シー・エヌ、NTT ファイナンス株式会社、石田健亮、吉村厚司、野澤二三朝、鈴木寛、ハンスブラウアー、本木一偉、安達尊彦、高橋人也、垣内廉史、株式会社ケイズアイ、稲葉智成、遠藤功、椎野毅、宮永博史、栗木楽、増本大介、野崎智裕、山下竜大、岩尾俊兵、玉村藍子、久保允誉、菅谷まなみ、宮入正幸、村瀬健太郎、白東強、岡部順子及び上田健は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の 2024 年 4 月 23 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得することを除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、公募による募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。